

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2014  
平成26年  
8月1日発行 No.30

題字 熊町小学校5年（平成22年度当時）<sup>わかな</sup>向井和奏さん

7月生まれの  
3人組です！

6月  
定例会

- ② 安全性に異論あり
- ④ 無駄はないか？  
各課をチェック
- ⑤ ズバリ町政を問う  
2人が一般質問
- ⑪ 表紙の写真は大募集

# 安全性に異論あり

運転業務委託

平成26年6月定例会は6月11日から13日までの3日間の日程で開催されました。  
定例会では一般会計補正予算、人権擁護委員推せん等5議案を審議し、いずれも原案通り可決しました。

議会最終日の本会議で一般会計補正予算の公用車運転業務委託、消防団の作業用Tシャツ等の支給で活発な討論が交わされました。賛否の結果、賛成10人、反対3人の賛成多数で承認されました。主な質疑、討論をお知らせします。

## 質疑

**問** 公用車運転業務委託料143万円が計上されている。

町長が東京出張する際、車での移動で使用すると思われるが、中央省庁への出張が月2回、年間24回程度ならば公共交通機関を利用するべきではないか。事故のリスクも公共

交通機関と比較して、8倍も高い。移動中の打合せ等プライベートの時間をもてない場合はグリーン車を利用すれば良いと考える。なぜ運転業務委託が必要なのか問う。

**答** 事故のリスクが高いのではないかとということだが、委託業者に事故等に十分注意させていく。

また町長のプライベートの確保だけではなく東京での移動等も考え、その用途に合わせて使いたい。

**問** 消防団の作業用Tシャツと長ぐつ補充に68万円が計上されている。当初予算でも95万円

の予算の内、消耗品は78万円計上されている。消防団消耗品の不足分なのか。新たに消耗品を支給するのか問う。

**答** 使用目的は、帰還困難区域での捜索活動の時に、防護服の下に長袖のTシャツを着たいとの要望に應えるものである。長ぐつもハードな活動をするため、専用にしたいたいのことで支給する。

アンケートの結果、165名の団員が今後の活動に参加できる回答を得たので、その不足分を補正するものである。



消防団による行方不明者捜索

【反対討論】松永 秀篤

一般会計補正予算には賛成すべきものも含まれているが、この中に総務費の委託料143万円と消防費の消耗品68万円が含まれていることを問題として反対する。

まず、公用車運転業務委託料である。

大熊町を取り巻く環境は大変厳しく、町長の激務も分からないわけではない。

しかしながら、町民

は1日でも早く安心して生活できることを町長に委ねている。少しづつではあるが希望の明である。

当初予算では消防団員の報酬が178人で可決されたが、今回の補正での説明では団員13人減となっており、この時点で減額して補正予算を作成するべきである。

よって、一般会計補正予算に反対する。

【賛成討論】仲野 剛

町長の移動に関する交通事故のリスクが反対の理由となっていたが、このリスクについては業者に委託をし、プロのドライバーが運転することによって大きく軽減されるものと考えている。

また、町長のリスクを心配するのであれば、移動中の疲労、乗

り継ぎの不便さを考えなければならぬ。

次に消防団の件だが、避難生活が長引いて団員数が減少しているという現状で、今後広報や募集活動を行うていくことがあると思われる。「予算がないから、補正通つてから入団してください」というようなことにはならない。

また今回の補正予算の内容は、消耗品の増額であり、報酬については当初で我々議会が認めた予算であり、今回の補正予算を反対する理由には当たらないと考える。

よって、一般会計補正予算に賛成する。

人権擁護委員の再任に同意

人権擁護委員を投票により同意しました。

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」であり、その権利を親身になって、相談にのってくれる委員の任命です。同意にあたり、委員の現在の状況等必要な事項を質問しました。任期は平成26年9月1日から3年間です。

問 人権擁護委員3人の健康状態はどのようなか、健康診断の提出を求めているのか。

答 健康診断書は求めないが、接見で本人の健康状態を確認している。

問 健康診断書を求め精神的ストレス等健康状態を考慮するべきではないか。

答 再度接見し健康状態等を確認する。

問 相談件数はどの位か。

答 毎年1〜2件である。

問 手当ては支給されているのか。

答 法務局からの要請に基づく活動については、旅費日当は支給されるが町民への対応は無給である。

【氏名】 新谷 孝明  
【住所】 熊字滑津336番地  
【生年月日】 昭和18年3月4日  
【結果】 反対0 賛成13

【氏名】 林 理恵子  
【住所】 下野上字大野184番地  
【生年月日】 昭和25年11月7日  
【結果】 反対0 賛成13

【氏名】 田澤 憲郎  
【住所】 下野上字大野658番地  
【生年月日】 昭和21年11月25日  
【結果】 反対1 賛成12

# 無駄はないか？ 各課をチェック

定例会に提出された議案内容の審査を行いました。無駄な支出はないか、きめ細かなチェックが行われました。

## 総務課

**問** 町長が東京出張の際に公用車を使用するとの事だが都内に精出した運転手はいるのか。

**答** 都内に精通した運転手がいる会津スタッフに業務委託をする。

**問** 公用車で移動中に事故、渋滞で会議に遅れる事を想定しているのか。

**答** 余裕をもって移動するしかない。

**問** 運転手を新たに町職員として採用してはどうか。

**答** 日数が不定期で、また安全性を考慮して運転業務委託にした。

**問** 東京〜郡山間は新幹線グリーン車を利用

して都内はタクシーを利用してはどうか。

**答** 条例でグリーン車は利用できず、移動の機動性を考え公用車が良いと判断した。

## 環境対策課

**問** 消防団活動でTシャツと長べつを購入すると説明があつたが支給数は。

**答** 165組用意する。不明者の搜索等、帰還困難区域に立ち入る際に着用してもらう。

**問** Nシステムと監視カメラ設置の進捗状況は。

**答** 設計業務委託に向け取り組んでいる。

**問** 公民館の、防災無

線電機設備点検と併せ、建物の耐震等その他点検はやらないのか。

**答** 今回の点検は環境対策課関連の点検を実施する。

施設の点検は総務課管財が担当で点検の予定を含め意見調整する。

## 福祉課

**問** 災害弔慰金支給審査委員会運営費負担金精算金が39万円収入として計上されているがなぜか。

**答** 審査委員の人数や開催回数を予想し、負担しているが、明確になつたので精算した。

**問** 高齢者在宅サービスは65歳以上にならないと利用出来ないのか。

**答** 40歳以上で要介護認定者は利用出来る。

**問** 介護士が不足しているが、各自治体で不

足解消に取り組みむべきでは。

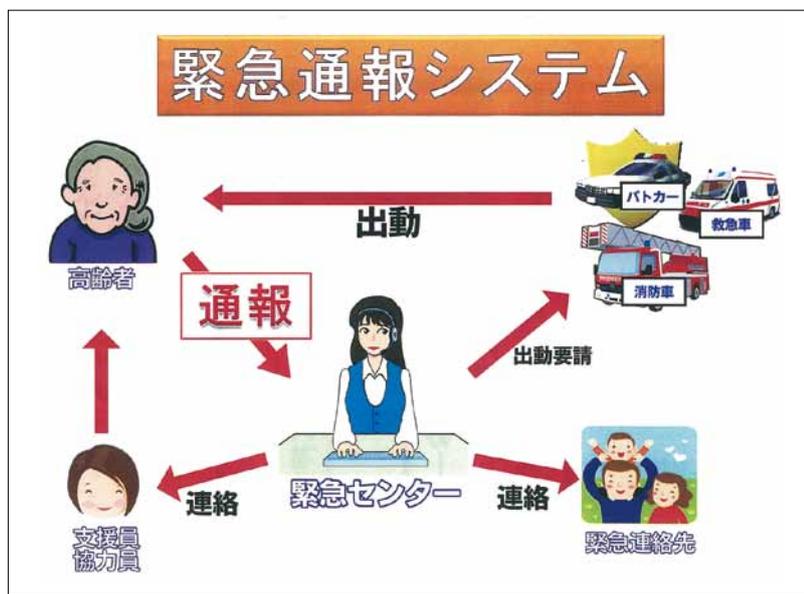
**答** 県では予算処置で取り組んでいるが、人を育てる取り組みがない。

また報酬は低く、成り手が少ない。

**問** 緊急通報サービスは、緊急通報サービスの取り組み、利用方法は。

**答** 一人暮らし、高齢者世帯で利用可能であり、近くの町民・親類に連絡員を要請し協力をしていただいている。

近くに知り合いがない場合は警備会社が利用可能である。



いつでも見守っています



期待される町中心部の復興（平成26年7月撮影）

# ズバリ 町政を問う 復興への課題をとらえて

## 2人が一般質問

1. 仲野 剛 議員 6
  - ・総合的な開発をする課の新設を
2. 堀川 亘 夫 議員 7
  - ・全体像を時間軸で示すべき
  - ・生活基盤が確立するまで賠償の継続を



伝統を絶やすな！熊川稚児鹿舞本番に向け練習



仲野 剛 議員

機構改革

問 総合的な開発をする課の新設を

答 所管の変更、職員再配置で対応

**仲野** 現在、大熊町では賠償と生活再建、中間貯蔵、災害公営住宅など、様々な問題を抱えている。

一方では除染が進み、帰還に向けてのような開発、土地利用がなされるべきかを考えていかなければならない。これらの課題すべてを企画調整課が担当しており、業務量が膨大になっているのではないか。

今後の町内の開発は

故郷を思う方々の夢と希望である。

以前は、企画開発に取り組む専門の部署があったが、現在は自由な発想で夢を実現していくというのが難しい状況である。

現在の企画調整課にその役割を任せ、賠償や中間貯蔵を専門に行う課を新設するか、もしくは帰還に向けた総合的な開発を行う、課を新設してはどうか。

**町長** 平成25年度には大熊町復興町づくりビジョンを策定し、平成26年度には第二次復興計画の策定に乗り出すと同時に、ビジョンの実現に向けて動き出している。

この町づくりビジョンには、国、県、その他機関も大きな関心を寄せている。町単独でなく、関係機関と協議を行っている。

また先般、東日本大震災特別区域法第74条

の規定に基づき、<sup>※</sup>独立法人都市再生機構URと覚書を交わし、復興へ向けた各種手続きに関する支援を受けているところである。



みんなで創ろう 新しい街

ている。

その結果、それぞれの課題について方向性が定まった段階で、所管の変更、職員再配置を行う。

また状況によっては組織の再編、もしくは新設を考えていく。

**※独立法人都市再生機構UR**

大都市や地方都市における市街地の整備改善や賃貸住宅の供給支援を主な目的とした国土交通省所管の独立行政法人。

これらの調整を図り整合性をとるために、本年度は関係する課の職員を増員し、横断的な連携をもって取り組むための復興プロジェクトチームを立ち上げ

の課題を抱えており、第二次復興計画はすべ

る。

堀川 巨夫 議員



## 問 全体像を時間軸で示すべき

復興整備

## 答 第二次復興計画で明らかにする

**堀川** 「テーマのある町は必ず伸びる、若者が立ち上がる町は必ず栄える」と日本ふるさと塾の主宰萩原茂裕先生は提唱する。

非常事態だからこそ町のテーマづくりは喫緊の課題といえる。拠点の目指すところは安住の地であり、中間貯蔵施設・原発廃炉収束・除染作業等の中継基地・駐屯地に終わってしまったら大義を失うことになりかねない。

「種をまかなければ永久に新芽は吹き出さない。子供や若者が存在しない町に未来はない」と断言する。

町では復興まちづくりビジョンが策定され復興の拠点づくりを目指す大川原地区のインフラ整備が進められている。ソフト・ハード両面から未来の全体像

を分かりやすく時間軸で示すべきである。

**町長** この非常事態の中にあって色々な町民の意見や多様なニーズに精一杯応え、最善を尽くすためには「テーマづくり」は極めて大事である。

しっかりと種をまき次の世代に継承するところを我々に課せられた最大の責務である。復興再生に向けた考えを一層強く持ち取り組んでいく。

またビジョンは町の今後の基本的な考え方向と方向づけを示したものであり、整備すべき機能や役割の概要を絵姿で示している。

工程表は年度ごとに振り分けていて、具体的には国・県と係わる課題もあるので本年度策定する第二次復興計画で明らかにしたい。

### 第四次追補

**問** 生活基盤が確立するまで賠償の継続を

**答** 今後継続して必要な要望を行う

**堀川** 精神的苦痛は避

ている。

難生活が長期化するほどダメージは大きくなるもの。財物面でも対象外となる項目が多く賠償の定義から逸脱し

精神的苦痛の損害賠償の増額と財物賠償範囲の拡充・中間指針第4次追補基準の見直しを求め、元の生活基盤

が確立できるまで賠償を継続することを国・東電に要望すべきである。

また、帰還を断念せざるを得ない住民へ町独自の生活再建支援策はないのか。

**町長** 精神的苦痛の損害追加賠償と住居確保損害賠償の方針が示されたが、まだ開始されていない項目があるので今後継続して必要な要望を行っていく。

また、帰還を断念せざるを得ない住民への支援策としては金銭面だけの問題ではないと考えているので町独自策については今後よく検討する。



未来はまかせた！スポーツ大会から大熊中学校68人の生徒たち

# 玉の湯温泉トンネル 早期開通を望む

5月12日委員会を開催し、所管する各課の「除染の実施状況」「大熊町復興まちづくりビジョン」「生活支援・教育コミュニティ復興事業に係る実施体制及び業務内容」等の調査をしました。

## 復興事業課

**問** 大川原・中屋敷地区の除染結果は、環境省が全家庭に直接送付するのか。

**答** 環境省が全家庭に直接郵送する。

**問** 除染した田んぼは客土してあるが、このままでは線量が戻ってしまつのではないか。

**答** 年2回の除草で対応していく。

**問** 国道288号線の交通量が多いと聞いている。玉の湯温泉トンネルを利用出来ないか。

**答** トンネル上部の山が崩れたため、今年中の予定で復旧工事を実施している。

## 企画調整課

**問** 中間貯蔵施設に国は平成27年1月から運搬開始したいと云っているが。

**答** 地権者の同意を得るには時間がかかると思うが、交渉しながら

の着工も可能である。フレコンバック一袋でも搬入すれば開始と国は判断している。

**問** 環境省はお墓の件も含めて、地権者が土地を売った場合、住民票はどうなるのか等何も回答していない。

**答** 強制収用はしないと強制的に取っておく必要があるのではない。

**問** 会津若松で早急に撤去しなければならぬ仮設住宅はあるのか。

**答** 国に対して丁寧な対応を要望している。

**問** 復興住宅への入居希望者が少なかつた場合、今後必要ないと判断されないか。

**答** 募集数に達しなかつた時は再募集する。意向調査を実施しながら進めていく。

**問** 学校建設予定地が一つある。その地は撤去する仮設はない。

**答** 常磐道は、来年のゴールデンウィークまで全線開通の予定だが「おおくまインターチェンジ」はどうなるのか。

**答** 残念ながら国の構想には乗っていない。今後、福島県の復興計画に反映するよう要望していく。

**問** 「復興まちづくり

「ビジョン」は放射線の自然減衰をベースにした計画なのか。

**答** 自然減衰と除染の効果に基づいて計画している。

## 生活支援課

**問** 復興支援員制度が出来たが、支援員数は何人か。また県外の配属先はどこになるのか。

**答** 復興支援員6人、広報支援員4人、教育支援員2人、合計12人である。

埼玉県浦和市に3人配属する。

大熊・双葉・浪江・富岡4町でイベント等を開催できないか検討している。



行き違いなしで安全通行

# 雇用への期待 東電給食センター建設開始

平成27年4月稼働

## いわき出張所

**問** いわき出張所への一日の来訪者数は。

**答** 月曜日は50人以上、他の曜日は10〜30人である。

**問** いわき地区への避難状況は把握しているのか。

**答** 仮設住宅以外の避難先は、平地区1179人、小名浜地区915人、常磐地区3000人、勿来地区2422人、内郷地区1811人、好間地区1511人、四倉地区1411人、小川地区48人、久ノ浜地区30人、遠野地区12人、川前地区1人を把握している。

**問** 好間工業団地の借

用期限はいつまでか。

**答** 県、いわき市からは用地期限終了の連絡はない。

**問** 避難市町村といわき市との保育士の広域連携はしているのか。

**答** いわき市からは保育士の派遣を要請され町として派遣を検討している。

**問** 社会福祉協議会と協働で町民のケアに当たっているのか。

**答** 社協の生活相談員がサロン等で町民の生活実態を調査し、ケアが必要な町民には介護支援員が対応している。

## 復興事業課

**問** 旧保育所の解体除染の状況は。

**答** 復興庁より除染後の土地使用計画を示せることで、進んでいる。

**問** 6号国道双葉〜富岡間の法面除染をしているが、草刈りで線量が下がるのか、しっかりとした除染を要望すべき。

**答** 8月中の終了目指し除染しているが、通過交通であれ被ばくするのでしっかりと対応を要望する。

**問** 除染廃棄物の仮置場は何処になるのか。

**答** 総合グラウンドを予定している。

定している。

**問** 給食センターの地元雇用を要望しては

**答** 大熊町民を優先に雇用する様、強く要望している。

**問** 給食センターは24時間稼働と聞くが宿泊出来るのか。

**答** 居住制限区域でも仮眠所をそなえている。

**問** ダム管理資格者育成を図っていく必要があるのではないか。

**答** 現在は職員1人臨時職員1人で対応しているが、今後職員の資格者を増やしていく。

**問** 町内に生息している魚類の汚染調査の結果は把握しているのか。

**答** 魚類を採取し調査しているが、川魚は比較的高いが、海魚は低い。山菜、キノコ類は高い汚染数値がでている。



まずは食から 建設が始まった給食センター現場

5月22日、7月7日に委員会を開催し、所管する「いわき出張所」「復興事業課」の事務調査をいわき出張所、現地連絡事務所を実施しました。  
国道6号除染、給食センター、いわき市内の避難状況、仮設住宅入居状況の調査をしました。

# 拙速な判断はしないよう 町長に申し入れる



議会を代表して

6月30日全員協議会で国が進めてきた中間貯蔵施設設置の説明会を受けて、町民が納得出来る条件提示がなかったため、さらなる説明会の開催要請等、千葉幸生議長が町長へ7月3日に申し入れを行いました。

## 大熊町長 渡 辺 利 綱 様

大熊町議会議長 千葉 幸生

### 中間貯蔵施設に関する申し入れ

中間貯蔵施設に関して大熊町は、かねてから30年以内の県外最終処分への法制化の進め方や補償・生活再建策等の具体的内容の提示を求め、それがなされない限り、住民の理解は得られないということを重ねに申し入れをしてきた。

にもかかわらず、環境省はこの申し入れに耳を傾けることなく、十分な回答を用意しないまま住民説明会を開催し、結果的にはこの説明会で住民の不信をより高めるだけに終わってしまった。

大熊町議会では、この説明会における質疑応答の議事録を精査したところ、懸案として提示してきた事項に住民が納得できる具体的な内容を示していないと判断した。

については6月30日、全員協議会において意見の一致をみたので、さらなる説明会の開催を要請し、国からの誠意ある回答があるまでは、拙速な判断はしないよう執行部にこの旨申し入れる。

# 議会だより 表紙写真を

# 大募集

～ あなたの一枚で表紙を飾ってみませんか ～



2008年8月7日発行 (No.2)



2008年11月7日発行 (No.3)



2009年11月6日発行 (No.7)



2010年2月5日発行 (No.8)



2010年5月7日発行 (No.9)



2012年11月1日発行 (No.22)



2013年2月1日発行 (No.23)



2013年8月1日発行 (No.26)



2013年11月1日発行 (No.27)



2014年2月1日発行 (No.28)



2014年5月1日発行 (No.29)

## どんな写真

仮設住宅、  
地域コミュニティの  
イベントや旅行の様子  
家族やグループでの出来事  
各種サークル活動の様子  
など

下記の送付先に  
送ってください。  
採用者には  
豪華景品を  
進呈いたします。

## 撮ったらどうするの

## 送付先

氏名、住所、電話番号を記入の上、下記の住所へ送付してください。  
【福島県大熊町議会】〒965-0873 福島県会津若松市追手町2-41  
詳しくは、議会事務局までお問い合わせ下さい。  
電話 0242-26-3844 (内線521)  
E-mail gikai@town.okuma.fukushima.jp

# ふれ愛さくら祭りに参加しました 鹿島町下矢田応急仮設住宅



一緒につくってみませんか

私たちは、鹿島地区の方々との交流のため、当地区で開催される春の恒例イベント「かしまふれ愛さくら祭り」に参加しました。

このイベントは、鹿島ショッピングセンター「エブリア」の北側駐車場を会場に開催されました。

鹿島地区では平成10年から、「鹿島千本桜」と銘打ち、矢田川沿いの桜植樹を続けてきました。約600本以上の美しい花が咲くのに合わせて、毎年行われているイベントです。



これ使いやすいのよ

私たちは、4月13日に榎葉町・富岡町の隣のブースで、甘酒の無料配布をしました。また仮設内で活動している手芸クラブ（代表 石田さん）で毎月2回集会場にて活動で制作した小物入れ等の販売をしました。

以前仮設にいた高橋さんの木の実細工の実演も行い、来場した人々と楽しくふれあうことができました。

今後とも、地域とのふれあいのため各種イベントに参加していきたいと思えます。

自治会長 室原 由行

発行責任者	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
千葉 幸生	石田 洋一	吉岡 健太郎	仲野 剛	伊藤 昌夫	廣嶋 公治	阿部 光國	加藤 良一

## 広報公聴常任委員会

### 傍聴に来てください

9月定例会は10日からの予定です  
役場2階議場前で簡単な説明を受け  
気軽に傍聴できます

議会だよりに **ご意見・ご要望** を  
お寄せください

詳しくは大熊町議会（☎0242-26-3844）まで  
お問い合わせください